手　数　料　表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0　円 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金　0円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の ３５　％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の ３５　％ 手数料負担者は　求人者　とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　13-ユ-307056

事業所の名称及び所在地　東京都新宿区須賀町４番地
佐藤人材・サーチ株式会社